

平成23年度第4回美幌町自治推進委員会開催結果概要

- 1 開催日時 平成23年12月21日（水） 18:00～19:30
- 2 開催場所 第1・第2議員控室
- 3 出席者 委員～菅野委員、早田委員、清野委員、平田委員、西島委員、稲垣委員、
元木委員、大野委員、井上委員
町 ～土谷町長、浅野総務部長、平井政策財務主幹、後藤政策担当主査
佐久間政策担当

4 概 要

(1)開会

(2)会長挨拶（菅野会長）

今回は、諮問を受けた住民投票制度について答申をすることとなる。その前段で、答申内容について、皆さんに御確認いただきたい。

(3)答申

答申書の内容について事務局から説明。

→答申書の内容について委員了承。

<答申>

【菅野会長】

住民投票条例（素案）について諮問を受け、推進委員会でしっかり審議させていただきました。この制度は、町民が賛成又は反対の意思を表明できる究極の町民参加の手段であると考えています。

答申にあたり4つの付帯意見を付して答申したいと思います。一つ目は、「当該制度が、真に町民の意思が町政に反映されるよう、適正な運用に努めること」、2つ目は「住民投票の実施については、事務の効率化、運用の工夫等により、最小の経費で最大の効果を挙げることを念頭において進めること」、3つ目は、「本条例制定前後において、パンフレット等による広報活動及び町民に対する説明会等を開催し、条例制定の意義やその内容について分かりやすく説明すること」、4つ目は、「当該条例の意味内容が町民に正しく認識されるよう、平易で分かりやすい解説書を作成すること」、この4点を付帯意見としてまとめました。

また、10個の論点に整理をして諮問を受けており、その論点について協議をした結果、論点8の「住民投票の方法」について、諮問いただいた投票用紙に「○」又は「×」を記載する方式より憲法改正国民投票法に準じた「賛成」又は「反対」を○で囲む方式の方が町民にとって分かりやすいと判断しました。さらに、「賛成」及び「反対」にふりがなを付けるべきであるという結論に至りました。

【土谷町長】

11月4日に10項目の論点を具体的に示して諮問させていただきました。非常に難しい案件であったと思いますが、答申をいただきお礼申し上げます。今後、パブリックコメント、町民説明会を経て、来年の3月に議会に提案したいと考えています。住民投票に至る前に、まち全体で相当な議論が起こると思います。頻繁に実施されるものではありませんが、究極の町民参加の手法となります。

自治基本条例は、守り育てていく条例ですので、今後とも御意見をいただくことになると思いますのでよろしくお願いいたします。

(4)議題

①「情報共有」、「町民参加」、「協働」について

【菅野会長】

この3点は、自治基本条例を理解する上で、きちんとした認識を持つべき事項であると考え、事務局と相談し、今回の会議で議題とすることとした。

別添の資料に基づき事務局から説明

【平田委員】

初めての委員会への出席で、これまでの流れが分からない部分があるが、2ページの「まち育」講座という名称は、この推進委員会で話し合って決めたものなのか、役所が決めたものなのか。

【事務局：後藤主査】

推進委員会に諮っていない。

【平田委員】

こういうことを決めること自体が、推進委員会に諮るべきことだと思う。役所が決てこういう名称でいくよというのではなく、このようなことをやりたいから、どのような名称が良いのかを決めるのが、この推進委員会の役割ではないのか。

決めたからやりなさいではなくて、やりたいんだけど、どういった取り組みが良いのか、

どのような名称が良いのかと言ったものから始めなければ、住民参加といっても何も参加していないことになる。開催日についても、どうやって決めたか知らないが、全住民の意見を聞くのは無理であっても、せめて推進委員会の会長と副会長に持ちかけて推進委員会を開催して決めるべきかどうかを判断してもらい、必要と判断した場合は開催するべきではないのか。そういったことから始めなければ、文言だけで協働だとか共有だとか言っている、やっていることは、そういうことではない。

【事務局：後藤主査】

アクションプランを作成し、その中に住民投票制度の説明会も載っており、推進委員会に説明させていただいている。今回の「まち育」講座の名称については、自治推進委員会に諮っていない。

【平田委員】

それであれば、今までの自治のやり方と変わらない。役場が決めたから何月何日にこういうことやるよというのであれば、話し合いする必要はなくなってしまう。こういった些細なことから、推進委員会に持ちかけるべきではないか。そういったことから始めないと、いきなり高いところから始めようとしても無理だと思う。

【事務局：浅野部長】

平田委員のおっしゃりたいことは分かるが、情報を提供するのでもいろいろな方法がある。それをすべてこの委員会で協議するのは無理だと思う。町としては、自治基本条例の考え方に基づき、あらゆる方法で情報提供していくという発想から生まれてきた話しである。名称からなにか、すべてこの委員会で決めるというのは難しいと思う。

【平田委員】

それはもちろん何でもかんでもという訳ではない。せっかっく推進委員会があるのだから、せめて会長と副会長に町はこう考えているんだけどどうだろうかという話し合いをしていく必要があると思う。そういった話し合いの中から、町が考えているよりも良い名称であったり、良い方法が見つかるかもしれない。先程の答申にもあった経費を掛けずに効果を挙げることに繋がってくると思う。

【事務局：浅野部長】

町としてこういう形で取り組もうとしている中で、もっとこうした方が良いという意見があれば、言っていただき検討していきたい。

【平田委員】

こう決めたからあなたたち考えてくださいということだと思うが、そうではなく、例えば自治会でもある程度ストーリーがあったとしても、話し合っただけでも二人でも事前に話しを分かっていた方が進めやすいという経験から言っている。最低限、会長と副会

長には、持ちかけて判断してもらいたいと思う。

【菅野会長】

平田委員が言っていることは分かる。今、指摘があった点については、すでにアクションプランの中で、説明会の実施やまちづくり推進ニュースなどの発行を確認していただいている。みんなで創る自治基本条例町民会議の時もそうであったが、私は可能な限り事務局に顔を出すようにしている。その中で、まちづくり新聞の発行の前に見せてもらい「これはいいね」といった話しをしていたが、この「まち育」講座については、新聞記事で初めて知り、自治推進委員会に関わらなくてもいいのかなと思い、ちょっといかがなものかと思った。しかし、自治推進委員会も主体的に関わるべきだろうなという意見反映はしたつもりだ。

私と副会長がその都度日程調整をして話し合うのは正直言って難しい。これまでと同様に、出来る限り事務局に顔を出して、その中で推進委委員会で話し合うべき事項があった場合には、集まっていたくという形でどうか。

【平田委員】

それでいい。

【菅野会長】

情報の共有も大事であるが、行政側の情報開示がしっかりされてないと情報共有には至らないと思っている。他に意見はないか。

【西島委員】

町民説明会に、我々はどのように関わるのか。自治基本条例の説明会のようになかなか人が集まらずに、実施しただけというのであれば意味がない。私たちも委員として関わっている以上は、一人でも多く来ていただきたいと思うが、1月19日というのを決められると、委員の中でもすでに日程が入っている方もいると思う。1から10まで推進委員会でやることはできないが、我々の役割があるのであれば、このあたりの日程でどうかという投げかけがあってもいいのかなと思う。

【菅野会長】

「まち育」講座と、住民投票条例（素案）についての議会へ説明した内容を、少し説明してほしい。

【事務局：後藤主査】

1月15日に議会の特別委員会の場で全議員に説明した。町民への説明会については、アクションプランの説明の中で説明した。日程については、皆さんの了解を経ずに決めたが、1月にパブリックコメントを実施するため、1月に説明会をやらなければ間に合わなくなるため、1月中にということで会場の空き状況などを考慮して日程調整した。説明会については、本日皆さんに説明する予定であった。できるだけ分かりやすく、単に説明するだけとな

らないようにやり方を検討しているところ。自治基本条例の説明会は、参加者が少なかったが、今回は、可能な限り各団体等に周知を徹底していきたい。時間は 14 時からと 18 時 30 分からの 2 回開催する。

【西島委員】

先日の議会の報告会にも参加したが、事前の周知で意見交換もできることが伝わってこなかった。こういう堅いものにはなかなか人が来ない。推進委員の委員として声を掛けていかないと人は集まらない。私たちの団体でも、講演会をやっているが、テーマが堅いと人は集まらない。声かけしてやっと集まってくれる。

【菅野会長】

1 月 19 日の広報宣伝については、もう少し事務局と詰めていきたい。西島さんの御意見のとおり皆さまにも協力をお願いしたい。

【平田委員】

「まち育」講座の主催者は、町なのか推進委員会の会長なのか。

【事務局：平井主幹】

順を追って説明させていただくと、みんなで創る自治基本条例町民会議は、町長が諮問する町長の附属機関ではなく、町民自らの会議であったため、町民会議が主催で説明会を開催し、説明も町民会議のメンバーが行うということで、菅野会長が説明をした。今回は、諮問型といって町長がこの推進委員会へ諮って意見をいただき、さらに検討して、説明会やパブリックコメントを実施し、そして、最終的には町長が議会へ提案することとなる。自治基本条例の説明会と今回の説明会は形が異なり、今回は行政が説明会を開催することとなる。

【平田委員】

今後、こういう説明会はすべて行政が主催して開催するのか。

【事務局：平井主幹】

推進委員会の役割は、町長から諮問されて検討するものと、自主的に検討するものがある。この自主的な取り組みの部分で、広く意見を聞きたいということになれば、推進委員会の主催で取り組む場合があるかと思う。町長が諮問する部分については、行政が主体となって実施していく。したがって、2 パターンあることとなる。

【平田委員】

情報を共有しようというのであれば、これは行政がやることだから推進委員会に諮らないでやるよというのであれば、情報共有というのと主旨が変わってくると思う。

【事務局：平井主幹】

情報はもちろん共有するが、情報共有することと情報共有するための手法とは別の話だと思う。今回の答申を受けて、この委員会が説明会を主催すると話しがおかしくなってくる。

今回は、町が責任をもって説明会を開催しなければならないことを御理解願いたい。

【菅野会長】

そうであれば先程私が言った主体的に関わるという発言は撤回しなければならない。主体的に関わることはできないということか。

【事務局：平井主幹】

そういうことではない。

【西島委員】

主体的に関わるものとそうでないものがある。私どもの男女協働参画推進委員会では、主体的にやるものとして講演会の開催があり、行政が主体として作る男女協働参画プランの策定に関わることもある。そういうのと同じことだと思う。

【事務局：平井主幹】

おっしゃるとおりだと思う。

【菅野会長】

それは分かるが、今、議論しているのは1月19日の講座のこと。これは、町が主催であるから推進委員会が主体的に関わることはできない。

【事務局：平井主幹】

主催は町であるが、もともとその根本で議論していただいたのは推進委員会である。行政ですべてを作るという訳にはいかないので、この推進委員会にお願いして意見をいただいた。この関わりはずっと残る。

【菅野会長】

それであれば、今日、答申したのたのだから関わりはなくなるのではないか。

【事務局：平井主幹】

そうではなく、あくまでも主催者は町であるということ。

【菅野会長】

では我々はどう関わるのか。

【事務局：平井主幹】

自治基本条例の説明会のように推進委員会に説明していただくということはないが、もちろん参加していただきたい。

【菅野会長】

参加するだけということか。

【事務局：平井主幹】

この推進委員会は、公の場であるため、町民の方からどのような議論がされたのかを聞かれることはあるかもしれないが、今回は皆さんに参加していただきたいということ。

【菅野委員】

いずれにしても主体的に関わるという先程の発言は撤回させていただきたい。

【事務局：平井主幹】

私が言ったのは、主催者は町であるということ。

【西島委員】

今回の我々の役割は、町が主催するものに対し、声かけをして人をいっぱい集めて広く町民に知ってもらうことだと思う。そこからスタートしないと、ここで何を議論しても始まらない。

【事務局：浅野部長】

この推進委員会で答申をいただき、今後、町としてはパブリックコメントを実施し、議会にも説明し、意見があれば1月中に意見をいただくこととなっている。そして、3月に議会へ提案するという流れ。それまでの間に町民への説明会も開催する。推進委員会には、答申もいただいているので、切っても切られない関わりであると思う。

【平田委員】

人の集まりが悪いから手伝えというのであれば意味がない。人を集めるにはどうしたらかどとか参考意見を求めるべきだと思う。町が主体的にやって人が集まるかどうかは、極端なことを言えば推進委員会は関係ないということではないか。

【西島委員】

そうではないと思う。

【事務局：平田主幹】

皆さんもそうですし、いろいろな団体に声かけしていかなければ、結果的に人は来ないということになってしまう。

【平田委員】

例えば、自治会連合会の新年会を開催するために、各自治会長に案内文書を出している。事前に分かれば、その中に説明会の案内を入れることもできる。役場の同じ総務部内でも情報を共有できていない。そういうチャンスを逃している。もっと早い段階で情報を共有していればこんなことにはならない。人が集まらないから集めてくださいといっても、情報共有をしていないから対応が遅れていくのではないか。

【事務局：平井主幹】

それはそのとおりだと思う。

【平田委員】

せっかく自治基本条例を作って情報共有していこうというのだから、小さいことから情報共有していかなければ、大きな障害は越えられない。私たちも人を集める時には、各自治会

に5名お願いしますとお願いすることもある。

【清野委員】

平田委員の言うとおりでと思う。自治基本条例を広めていくために「まち育」講座をやるというのであれば何も文句はないが、この時期に説明会をやらなければパブリックコメントに間に合わないというのであれば話しは違う。

【事務局：後藤主査】

もともとは住民投票の住民説明会という形でやろうとしていた。説明会という言葉自体が堅いので、違う方法はないかと考え、「まち育」講座というものを創設した。今後も、町としてどんどん情報を発信していくため制度を作るべきだという考であり、それが「まち育」講座を作った理由である。パブリックコメントに間に合わないからということではない。説明不足だったことをお詫びする。

【菅野会長】

日程まで決まって、先にマスコミに発表というのはどうかと思うが、アクションプランでこの時期に推進委員会から答申し、1月にパブリックコメント、3月に議会へ提案という流れは説明を受けているということを確認していただいた上で議論していただきたい。1月19日の「まち育」講座への推進委員会の関わり方についてはどうか。もちろん参加するのは任務だと思う。

【西島委員】

今回は、事務局の説明を聞くということになると思う。推進委員会に町民から質問されるという形では無いと思う。

【菅野会長】

町の主催なのだから、推進委員会の出番はない。どういう議論になろうと事務局で答えればいい。

【西島委員】

我々も関わったのだから全体でやるという体制にしなければならない。今後、行政と協力してやっていくというのであれば、日程ぐらいいは先に連絡があっても良かったのではないかな。今後の課題だと思う。今後の「まち育」講座には、私たちが意見を言う機会はないのか。

【事務局：後藤主査】

今後の開催するに当たっては、まちづくりに対して必要なものがあれば、御意見を聞いて進めていく。また、例えば、経済部でやっているエネルギーの問題について話すとか、皆さんはもちろん、町民の方からこういうテーマでやってほしいというものがあれば意見を聞いて進めていきたい。

【菅野会長】

事務局から何か他に意見はないか。

【事務局：浅野部長】

今回は、会場の空き状況等を考慮して日程を決めた。先程、平田委員がおっしゃっていた声かけは、私どもも積極的に声かけをして多くの方に参加していただきたいと思う。委員の皆さまにも声かけをお願いするという部分では、日程を決めるに当たって少し安易だったと思う。本日、「まち育」講座について説明し、声かけをお願いしようと思っていた。

【菅野会長】

その他に何かないか。

【事務局：後藤主査】

補足であるが、情報提供などについて、我々が考えた方法以外で、こういう方法が良いなどの意見があればどんどん意見をいただいて、良い制度を作っていきたい。

【西島委員】

協働という言葉は、以前は「共」という字を使っていた。「協」という字は「力」が3つあり、まさに町民と議会、行政が力を合わせて地域を作っていくということ。国でも推進しているもので、私どもの男女共同参画推進委員会でも、行政と共にどう進めていくかということに取り組んでいる。行政が分からないことで私たちが分かることもある。議会が関係すると期限がある中で進めていかなければならない。私たちは関係ないということではなくて、お互いに話しあって進めていかなければならない。一方的にならないように、日程を決めるのも事前に知らせてもらい、私たち委員もできるだけその日程には予定をいれないようにして、これから進めていかなければならないと思う。

【井上委員】

今後、この「まち育」講座で何をやるかはどのように決めていくのか。

【事務局：後藤主査】

年に4回と決めて開催している市町村もある。ただ、いきなりハードルを上げるとだめになってしまう可能性もあるため、まずは、町が持っているいろいろな分野の情報を、各担当職員が説明員となり、「まち育」講座の制度にのせて情報提供と意見交換をしていきたい。

【井上委員】

当面は、行政主体で講座の内容を決めて実施していくということか。

【事務局：後藤主査】

制度が根付いてきたら、次の段階として町民の意見も取り入れて実施する制度も検討したい。

【井上委員】

自治基本条例の主旨から言えば、「まち育」講座の内容についても、町民の意見を聞いて

開催するのが理想だと思う。先程からの議論の中で言いたかったのは、行政主体で決めてしまっては、今までと何も変わらないのではないかということのを心配しているのだと思う。今回は、スケジュールが厳しかったということもあったのだと思う。新しいことを進めるためには、誰かが中心となってやっついていかないと進まない、今回はたまたま行政が中心となって決めていったということだと思う。「まち育」講座は、ワーキンググループからの提案ではなくて、担当からの提案なのか。

【事務局：後藤主査】

「まち育」講座は、政策担当の提案。

【井上委員】

何かを始めるときに、それを決める前に推進委員会の委員に情報提供をいただければ、こういう感じで進んでいるんだというのが分かり、今回のような意見は出てこないと思う。そういうようにしていかなないと、住民参加も情報共有も協働も進まないと思う。

【事務局：浅野部長】

「まち育」講座は、情報共有の一つの手段であり、今後、もっと良い方法があれば、提案していただき、それに組み込むということもあると思う。今回の日程調整については、申し訳ないと思う。今後、皆さまに声かけなどをしていただくために、日程を事前にお知らせしたい。

【西島委員】

各団体への周知もそうだが、美幌町はやはり自治会が基本だと思う。自治会などの会合に出向いて説明することも必要だと思う。

【井上委員】

講座だとかワークショップだとか言っても町民は何のためにやるのか分からないと思う。例えば、自治会などに何のために講座やワークショップをやるのかを説明することも必要だと思う。いろいろなことを企画し、ワーキンググループのメンバーも他に仕事がある中で一生懸命やっているようだが、町民参加を本当に進めるのであれば、そういったことにも気を付けていかなければならない。

【菅野会長】

次の会議はいつ開催する予定なのか。

【事務局：後藤主査】

パブリックコメントの後を考えていた。2月6日にパブリックコメントが終わり、2月上旬までに条例（案）として固めて、その後に自治推進委員会を開催し、3月に議会へ提案と考えていた。また、3月にはアクションプランの進捗管理として会議を開催したいと考えている。

【菅野会長】

本日の会議は、「まち育」講座の日程に議論が集中してしまい、その他について議論が及ばなくて申し訳なかったが、皆さまには各自勉強していただき、今後、活発に議論していきたいと思う。本日は、これで終了としたいがいかがか。

【稲垣委員】

先日の議会報告会があったが、議員さんからもっとこうした方が良かったという話しは聞いているか。

【事務局：浅野部長】

我々はノータッチだ。

【西島委員】

議員さんにも言ったが、もう少し声かけが必要ではないかと思う。こういう堅いものには、いくら新聞等で宣伝しても人が来ないのが現実である。

【事務局：浅野部長】

議会では、自治基本条例に基づき全議員で構成する特別委員会を設置して取り組んでいる。その中で、今後の開催方法などについては話し合われると思う。

【稲垣委員】

議会の報告会のように、いつ何をやったという説明であれば紙を配ってくればそれで分かる。

【平田委員】

2月の会議の開催日は、いつか決められないか。3月議会の日程を考えると、どのあたりで開催しなければならないのか絞られてくると思う。

【事務局：浅野部長】

2月の第3週はどうか。

【菅野会長】

2月14日に開催することとし、時間は午後6時30分からの開催としたい。